

令和6年度第2回狭山市上下水道事業審議会会議録

開催日時	令和6年11月5日（火） 午後2時00分から午後4時30分まで
開催場所	稲荷山環境センター 3階 大会議室
出席者	野澤副会長、五十子委員、大野委員、清水委員、関根委員、滝口委員、中山委員、持田委員
欠席者	久保田会長、橘委員、水田委員、吉松委員、奥富委員
事務局	金子上下水道部長、内山上下水道部次長（下水道施設課長兼務） 経 営 課：諸口課長、篠原主幹、田口主査、小坂主査、田中主任、佐藤主事、高橋主事補 水道施設課：小林課長、杉山主幹、堀越主幹、尾崎主幹、平田主幹 下水道施設課：市川主幹、村田主幹、石井主幹、上野技師
傍聴者	無 し
報道関係者	無 し
議 事	(1) 水道事業経営戦略計画の改定について、資料をもとに説明。（公開）
質 疑 委 員	有収水量の目標値を95.1%にした理由は。
事務局	平成22年から平成27年度の有収率の平均値94.6%に、上昇目標として0.5%を上乗せした95.1%を目標としたもの。
委 員	改定の理由として人口減少を挙げているが、どのくらい減少したのか。
事務局	水道の給水人口では、平成29年に15万977人であったものが、令和5年に14万8,466人で、7年間で約2,500人減少した。
委 員	工事負担金とはどのような勘定科目か。
事務局	下水道事業や一般会計で工事をする際に、水道管の移設等が必要になった場合に、移設のための工事費用を負担していただくというものである。
委 員	工事負担金の減少を予測できなかった理由は。
事務局	計画上では平均値で予測したが、実際は水道管の移設が必要になる工事の依頼が少なかったもの。
委 員	建設改良費の実績額が計画より12億円減少した理由は。
事務局	建設改良費については、予算額から計画を行ったものだが、入札の結果、実際の工事費が予算額より減少することが多く、その積み上げで

乖離が生じた。次期計画では、入札後の金額に近い数値を見込めればと考える。

議 事 (1) 下水道事業経営戦略計画の改定について、資料をもとに説明。(公開)

質 疑  
委 員 検証②の目標達成状況と課題について、目標では令和3年度までに効率的な汚水処理方法を選定するとあるが、資料では達成状況欄に何も記入がなく、E判定となっている。これは何もしなかったという意味か。今現在選定できないという意味なのか。

事務局 効率的な汚水処理方法の選定については、下水道の未整備区域における汚水の処理方法について、効率的な汚水の処理方法を検討するもの。現在実施している市街化調整区域第4期事業が本年度終了することから、未整備地区の汚水整備の選定について現在検討しているが、最終的な結論が出ていないため、未達成の判定とした。

委 員 つまり、E判定でも問題ないということか。

事務局 効率的な汚水処理方法には、公共下水道のみならず、浄化槽や集落排水、コミュニティプラント等様々なものがある。未整備区域の整備にあたり、どの汚水処理方法であれば最も投資効果が得られるのか、市民の負担が少ないのか、検討の上で市街化調整区域第4期事業が終わるまでに結論を出す計画であったが、環境部門等関係部局との調整や、財源など、幅広い検討を要するものであることから、現在のところ結論に至っていないもの。

委 員 今回の経営戦略計画の改訂では、新たな未整備地区の汚水整備の案を載せることはできない状況なのか。

事務局 投資効果が得られない可能性が高いため、現在のところ公費を投じて公共下水道を拡大する結論に至っていない。

委 員 資料を見ても全く理解できなかったため、そのような経緯の説明はいれた方がよい。

委 員 内部の調整が図られていないにも関わらず、効率的な汚水処理方法の選定を経営戦略の目標として掲げているのはいかがなものか。集落排水事業を仮に環境部門で実施したとしても、それは環境部門の手法の話であり、下水道事業の経営戦略計画の中で目標として設定されるのはいかがなものか。

事務局 狭山市全域に公共下水道を整備する方針があり、経営戦略に影響を及

ぼすことから、経営戦略計画策定当初に目標として設定されたもので、その後社会情勢が変化したために、公共下水道への投資効果が検討の対象になったものとする。

事務局 公共下水道部門の立場として、目標達成指標として掲げるのはいかなものかというのはご指摘の通りである。平成27年度の経営戦略策定当初は指標として設定されたが、その後検討を行ったなかで最終的な結論に至っていないため、今回の計画改定P D C Aサイクルにおける検証の段階においてはE判定としたもの。市街化調整区域第4期事業については、今年度いっぱい終了する予定である。

委員 目標の達成状況と課題について、(ア)組織の包括的業務委託の実績として先進団体視察が挙げられているが、どのようなものだったか。

事務局 狭山市で料金徴収等業務を委託している株式会社両毛ビジネスサポートが、群馬県桐生市で包括的民間業務委託を行っているため、先行事例として業務内容の視察を昨年度に行ったもの。

委員 桐生市への視察で、何かいいアイデアは得られたのか。また、ウォーターP P Pは今世界的な問題になっている。桐生市への視察結果を参考に、令和9年度以降の実施をするのか。視野を広げるため、もっと今後も視察を行ってほしいと考えるが、予定は。

事務局 桐生市の視察については、ウォーターP P Pについてというよりは、料金徴収等の包括的な委託を行っている先進団体であることから行ったもの。今後の視察の予定については、現段階ではないが、他市の状況を参考にしながら検討を行いたい。

事務局 包括的民間業務委託とウォーターP P Pについては、のちほど議題(3) その他 包括的民間委託にて説明させていただく。

委員 資本的支出について、平成29年から令和3年に計画されていた狭山市工業団地拡張地区基盤整備事業を実施しなかったことにより、工事請負費約33億円の執行減ということだが、事業を行わなくてもよくなったということなのか。どのような計画があるのか。

事務局 工業団地の造成にあたり、調整区域を拡張する中で実施された。当初は公共下水道を整備する予定だったが、民間事業者によって整備され、下水道事業としては、整備されたものを寄附として受ける形になったため、執行がなくなったもの。

委員 区域について、具体的に明示した方がよいと考えるが。

事務局 圏央道周辺のアマゾンがあるところと、東京狭山線の八千代工業の先の2ヵ所である。

- 委員 柏原の方は拡張事業に含まれていなかったという理解でよいのか。
- 事務局 柏原の方も含まれる。当初、市街化区域の逆線引きと言われていたところは、この事業に含まれていない。インターチェンジ周辺と、かみや柏原工場の東側に広がった区域が対象である。
- 議 事 (2) 社会資本整備総合交付金 事後評価 (R元～R5) について、資料をもとに説明。(公開)
- 質 疑  
委 員 非常に有意義な事業だが、国費の充当率が低いのはどうすれば改善できるか。満額が理想であると考えている。
- 事務局 国への要望は規定通り行うが、財源が限られていることや事業の優先順位等の制約がある中で、分配が少なくなってしまう。要望を送る機会が色々な場面であるので、国に対する要望を引き続き行っていく。また、他の補助金を財源として調達することも引き続き行いながら、事業を継続して行っていく。
- 委 員 下水道事業に関しては、水道事業が料金収入で歳入を賄っているのとは違い、国の補助金を頼ったり、一般会計からの繰入金の大きさに事業が左右されるというところもあるが、国の補助金を活用して、財政負担を少なくするという努力がされているというようなことで捉えてほしいと考える。
- 意 見  
副会長 狭山市上下水道審議会として、  
(1)未達成の目標については、次期の計画での達成を目指して引き続き努力を続けていただきたい  
(2)国費の交付金の充当率を向上させるため、窓口である県への要望を強化されたい  
以上の2点を意見することで、異議はないか。
- 委 員 異議なし。
- 議 事 (3) その他 包括的民間委託について、資料をもとに説明。(公開)
- 質 疑  
委 員 ウォーターPPPを導入しないと補助金の採択要件にならないという理解でいいのか。
- 事務局 そのとおりである。この資料でいうウォーターPPPは下水道に関する

るものになるが、包括的民間委託のうち、レベル3.5、レベル4がウォーターPPPと呼ばれるものである。レベル3.5には、契約期間が原則10年、性能発注、維持管理および改築更新、プロフィットシェアの4要件があり、これらを満たさないと補助金の交付要件に該当しなくなる。

委員 レベル3.5から4の要件は、これまで民間委託してきた料金徴収業務のような単純なものではない。ライフラインに関わる非常に重要な部分をウォーターPPPで民間委託してしまうというのは、世界的には非常に逆行している。民間委託をしていた国が、もう一度公営に戻っているという世界情勢や、南海トラフ大地震など、災害の可能性がある中で、補助金を目的としてウォーターPPPを導入するという考え方には疑問がある。ウォーターPPPを導入するという方向性は確かなものなのか。

事務局 ウォーターPPPを導入する検討に入っているのは事実である。ただし、災害等へのリスクヘッジや、中枢となる経営部門など、ウォーターPPPの委託内容としてどこまでを含めるのか、現在基礎調査の中で検討しているところである。

これから導入可能性調査を行っていく中で、委託を引き受けてくれる民間企業がない可能性も考えられる。条件に合う企業があるかというところも含めて、今年度の基礎調査で業務の洗い出しを行っている。国が、補助金の交付要件として、レベル3.5以上のウォーターPPP導入を掲げているのは事実であるが、補助金が交付されない可能性も想定される。国は、全国で100の自治体がウォーターPPPを導入することを目標に掲げているが、交付対象から漏れた団体をどうするかということは、国もまだ示していない。

当然、事業経営の視点でいえば、補助金の交付を受けて事業をうまく回すことが前提であるので、国の指針に追随しておきたい。従って、今年度はまず基礎調査を行っているところである。

委員 詳細については、また審議会で報告や諮問していただくということでのよろしいのか。

事務局 今年度は基礎調査を行う段階なので、方向性まで出るかは不透明だが、方向性が出れば包括的民間委託は進んでいく。包括的民間委託を進めていく方針に間違いはないが、プロフィットシェアのような部分などをどのように導入していくかは、当然審議会に報告したいと考える。

委員 承知した。

委員 下水道事業経営戦略の改訂の議題の際にも上がったが、包括的民間委託の先進地を視察する際には、良いところでなく、課題や問題、欠点などを視察の中で見聞きすることが大切であり、その辺りを踏まえて視察を行っていただきたい。

議 事 (3) その他 水道用水(県水)供給事業の料金改定について、資料をもとに説明。(公開)

質 疑 なし

議 事 (3) その他 狭山市下水道条例一部改正について、資料をもとに説明。(公開)

質 疑 なし

議 事 (3) その他 下水道事業計画変更予定について、資料をもとに説明。(公開)

質 疑 なし

他に質疑はなく、会議は全て終了となる。